

社会福祉法人高畠町社会福祉協議会職員募集要項

(介護支援専門員)

社会福祉法人高畠町社会福祉協議会が経営する高畠ふれあいケアセンター居宅介護支援事業所において、介護支援専門員として勤務していただける方を募集します。

1. 職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	主な職務内容
介護支援専門員 (正規職員)	1 名	介護支援専門員業務 要介護認定調査業務 その他必要な業務 ※一定年数経過後、他の事業へ異動する場合があります

2. 応募資格

下記全てを満たす方

- ①高等学校以上を卒業した者
 - ②介護支援専門員資格を有する者
 - ③パソコンスキル（Word、Excel）を有する者
 - ④普通自動車運転免許を有し、自家用車で勤務出来る者
 - ⑤社会福祉、地域福祉課題の解決に意欲のある者
- ※介護支援専門員業務の実務経験は問いません。
※介護福祉士、社会福祉士の有資格者は尚可

3. 応募方法

申込書に所定の応募書類を添付してお申し込みください。※郵送可

受付期間	令和7年4月28日（月）より随時 午前9時～午後5時（土日・祝日を除く） ※採用内定者が決定次第、募集は終了します。
応募書類	①高畠町社会福祉協議会職員採用選考申込書（両面） ②職務経歴書（A4 任意様式） ③資格取得を証明する書類の写し ④ハローワーク、福祉人材センターの紹介状 ※直接応募者は不要
受付場所 （送付先）	高畠町大字高畠454番地の4 高畠町老人福祉センター内 高畠町社会福祉協議会 事務局 小野 宛

4. 選考方法、場所等

下記にて選考させていただきます。

選考期日	選考内容	会場
応募書類受付後、日時を調整します	面接、性格適性検査	高島町老人福祉センター

5. 選考結果の通知

選考結果については、後日、応募者全員に郵送で通知します。

6. 採用

採用選考を通過した方に対し、採用内定通知並びに健康診断受診通知（受診費用は自己負担）及び事前確認書類を郵送します。なお、健康診断を実施した医師の意見により就労に適さないと判断された場合は、採用を取り消す場合があります。規定により試用期間が設けられています。採用日前に雇用説明会を行い、雇用条件通知書を交付します。

7. 勤務条件等

- ①基本給：201,000円～228,900円 ※職歴・経験を考慮します。
- ②諸手当：賞与年2回（昨年実績 年4.0ヵ月）、扶養手当、時間外勤務手当、住居手当、通勤手当、自家用車借上料など規程に基づき支給します。
- ③勤務場所：高島ふれあいケアセンター居宅介護支援事業所
- ④勤務時間： 8：30～17：15
- ⑤休日：土日、祝日、年末年始 ※土曜日、祝日は月1回程度出勤となります（代休あり）。
- ⑥休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏季・冬季・健診・その他）、育児・介護休業・子の看護休暇の規程があります。
- ⑦福利厚生等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、退職共済、福利厚生センター、作業着貸与、財形貯蓄、資格取得奨励金制度

8. その他

- ①申込書をホームページよりダウンロードした場合は、両面印刷してください。
- ②応募書類は、一切お返しいたしません。
- ③関係書類が整っていない場合は、受付できません。
- ④応募等にあたって不正があった場合は、採用が取り消されます。
- ⑤募集要項に関するお問い合わせは下記照会先までご連絡ください。なお、選考内容、結果についてのお問い合わせにはお答えできません。
- ⑥採用内定者が決定次第、当募集は終了します。

9. 照会先

〒992-0351 高島町大字高島454番地4 高島町老人福祉センター内
社会福祉法人高島町社会福祉協議会

TEL 0238-52-4486 担当：小野、戸田

URL: www.takahata-shakyo.or.jp

《個人情報について》

募集において取得した個人情報は、採用活動、および採用後の適切な雇用管理のためにのみ使用し、これらの目的以外には使用しません。